

作成日：2023年5月26日

安全データシート

製品および会社情報

製品名 ギシギシストッパーミニ

主な用途 床鳴り対策・防止

会社名 株式会社キャンディールデザイン

住所 神奈川県川崎市宮前区有馬8丁目3-11

電話番号 044-863-9112

キット内容

- (1) 主剤 ギシギシ注入液 (インスターボンド ES-6008)
- (2) 硬化促進剤 (ギシギシストッパーミニ用硬化促進剤)
- (3) 洗浄液 (オリエンス洗浄剤)

安全データシート

整理記号 ES

作成 2003年10月 1日
改訂 2017年 2月 16日

1. 化学物質等及び会社情報

【製品名】 インスターボンド ES-6008

【主用途】 木床補修用接着剤

【製造会社】 事業所名 住友林業クレスト株式会社 伊万里工場
住所 〒849-4256 佐賀県伊万里市山代町久原 3961-2
担当部門 品質管理課
電話番号 0955-28-4591 FAX 番号 0955-20-2027
緊急連絡先 電話番号 0955-28-2181

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理的・化学的危険性
引火性液体 : 区分外

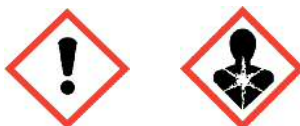
健康に対する有害性
急性毒性（経口） : 区分外
急性毒性（吸入：蒸気） : 区分外
急性毒性（吸入：粉塵、ミスト） : 区分4
皮膚腐食性／刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 : 区分2 A
呼吸器感作性 : 区分1
皮膚感作性 : 区分1
生殖細胞変異原性 : 区分外
発がん性 : 区分2
特定標的臓器／全身毒性（単回ばく露） : 区分1
特定標的臓器／全身毒性（反復ばく露） : 区分1

環境に対する有害性
水生環境有害性（急性） : 区分3
水生環境有害性（長期間） : 区分3

上記で記載がない危険有害性は、「分類対象外」か「分類できない」

ラベル要素

絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 吸入すると有害（粉塵）
皮膚刺激
強い眼刺激
吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
臓器の障害（中枢神経系、呼吸器）
長期にわたる、又は反復曝露による臓器の障害（中枢神経系、肝臓）
水生生物に有害
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

- 安全対策** : 使用前に取扱説明書を入手し、全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 換気が不十分な場合は呼吸用保護具を着用すること。
 汚染された作業着衣は作業場から出さないこと。
 取り扱い後は、よく手を洗うこと。
 環境への放出を避けること。

応急措置

- 吸入した場合** : 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 呼吸に関する症状が出たとき、気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合**
 : 多量の水で洗うこと。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合**
 : 水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- 暴露又は暴露の懸念がある場合**
 : 医師の診断／手当てを受けること。
- 保管** : 容器を密閉し、直射日光を避け、涼しく換気の良い場所で施錠して保管すること。
- 廃棄** : 内容物及び容器等の製品付着物は関係法令に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : ウレタンプレポリマー

成分、含有量、CAS NO. 及び官報公示整理番号 :

成分名	含有量 (%)	CAS NO.	官報公示整理番号
ウレタンポリマー	≥86.6	—	(7)-820
うち 4,4-ジフェニルメタンジイソシアネートとして	11.6	101-68-8	(4)-118
うちジフェニルメタンジイソシアネートとして	23.2	26447-40-5	(4)-118
ジクロロメタン (別名 : 二塩化メチレン)	13	75-09-2	(2)-36

* 含有量は代表値であり、製品の規格を示すものではない。

4. 応急措置

- 吸入した場合** : 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 呼吸に関する症状が出たとき、気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水で洗うこと。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合** : 水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- 暴露又は暴露の懸念がある場合** :
 医師の診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合** : 直ちに口の中を水で洗った後、約 250ml の水又は牛乳を与えて胃内で薄めて無理に吐かせないこと。また、患者に意識がない場合は、口から何も与えない。
 速やかに医師の診断 (胃洗浄) を受ける。

5. 火災時の措置	
消火剤	: 粉末ドライケミカル、二酸化炭素、泡消火器、大量の噴霧水。
特定の消火方法	: 消防活動は、適切な保護具を着用し、可能な限り風上から行う。 二酸化炭素又は粉末ドライケミカルで初期消火する。 火災が広がった時は大量の噴霧水で消化する。 着火していないドラム缶・設備などに放水し延焼・加熱防止や破裂の防止に努める。 関係者以外は、安全な場所に退去させる。 鎮火後は「漏出時の措置」に従い、漏れたMDIの中和作業を行う。
消火を行う者の保護	: MDI蒸気などを発生する危険性があるので、自給式呼吸器などの各種保護具を完全に着けて作業する。 (MDI : 4.4-ジフェニルメタンイソシアネート)
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項	: 適切な保護具を着用した作業員以外は退避させ、こぼれた場所の換気をよくする。
環境に対する注意事項	: 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに河川等に流出しないように注意する。
除去方法	: 中和剤を散布して中和し、または土砂などに吸収させ、除去した後こぼれた場所を十分に水洗いする。 大量にこぼれた場合は、土砂で困うなど排水溝への流出防止処置を講じた後、出来るだけ液の回収に努める。 回収後の床や道路は、上述の通り中和・除害の処置を取る。 こぼれた液を回収した容器は密閉せずに、「廃棄上の注意」の記載内容に従う。
中和剤の例	: 水/濃アンモニア水/液体洗剤(重量比) 90~95/3~8/0.2~0.5
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	: 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用し直接の接触を防ぐ。 屋内の取扱い場所には局所排気装置を設置する。
注意事項	: すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。 接触、吸入又は飲み込まない。 取扱い後はよく手を洗う。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用する。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
安全取り扱い注意事項	: MDIと反応する水(湿気)、塩基性物質、酸、アルコール等の接触には十分に注意する。 緊急時に備えて、十分な数の保護具や十分な量の中和剤を常備する。 容器の扱いは、転倒・落下に注意する。
保管	
技術的対策	: 取り扱うために必要な採光、照明を設ける。
適切な保管条件	: 容器を密閉して換気の良い場所で保管する。好ましくは25℃前後で保管する。 施錠して保管する。 気相部は窒素で置換し、密閉保管する。 吸湿すると尿素化合物が析出してふたが取れなくなったり、二酸化炭素の発生により容器が破裂する恐れがある。
容器包装材料	: 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

成分名	管理濃度	許容濃度（暴露限界値、生物学的暴露指針）	
		産業衛生学会	ACGIH (2008年版) TLV
4,4-ジフェニルメタンジイソシアネート について	設定されていない	TWA（時間加重平均） 0.05mg/m ³ (2008年度版)	TWA（時間加重平均） 0.005ppm
ジクロロメタン（別名：塩 化メチレン）について	50ppm	50ppm (2005年度版)	50ppm

設備対策 : 取り扱う設備は、密閉式の構造とする。
 使用に際して蒸気又はミストが発生する場合には、局所排気設備などを設置して換気を良くする。
 作業者は適切な保護具を着用して作業を行う。
 取扱い場所の近くに、洗眼設備及び緊急シャワーを設ける。
 床材は非吸収性の材料とする。

保護具

皮膚及び身体の保護具：耐溶剤性の保護衣と安全靴（帯電防止用が好ましい）

9. 物理的及び化学的性質

形状・色 : 微黄色液体
 臭い : 特徴的な臭気
 pH : 該当しない
 沸点 : データなし
 凝固点 : データなし
 引火点 : 測定されず
 爆発範囲 : データなし
 蒸気圧 : データなし
 比重 : 1.11 (25°C)
 相対蒸気密度 : MDIとして8.5 (空気=1)
 粘度 : 600mPa・s(25°C)
 溶解性 : 水に対しては難溶～不溶であるが、接触して反応し、二酸化炭素を発生する。
 アセトン、ベンゼン、トルエン、クロルベンゼン、塩化メチレン、酢酸エチルなどの多くの有機溶剤に可溶。

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の実験条件においては、光、熱、衝撃に対して化学的に安定。
 反応性 : イソシアネートは非常に活性が高く種々の化合物と反応し発熱する。
 特に重要な物として、水（湿気）、塩基性物質、酸、アルコールなどの活性水素を持った化合物が挙げられる。
 塩基性物質やある種の金属化合物などの存在によって、重合発熱する。
 水（湿気）が混入すると、二酸化炭素を発生し、容器が破裂する危険性がある。
 避けるべき条件 : 水（湿気）、塩基性物質、酸、アルコール、銅及びこれらの合金、アルミニウム、ポリ塩化ビニルなどとの接触を避ける。
 危険有害な分解生成物 : 燃焼などにより一酸化炭素、窒素酸化物などの有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性

: ジクロロメタンの情報

経口 : ラット LD50 2,100mg/kg 飲み込むと有害のおそれ (区分4)
 経皮 : 情報なし
 吸入 (蒸気) : ラット LD50 64ppm (4時間換算値)
 吸入 (ミスト) : 情報なし

メレンピス (4,1-フェニル) = ジイソシアネートの情報

経口 : ラット LD50 49,000mg/kg (RTECS) よって区分外
 経皮 : ラビット LD50 > 10,000mg/kg (SIDS)
 : ラビット LD50 ≥ 9,400mg/kg (RTECS) よって区分外

吸入（蒸気）；データ不足のため分類できない。

吸入（粉塵）；本物質のリスク評価は、PriorityI の資料である「European Union Risk Assessment Report, Volume : 59」（以下EUリスク評価書）において、実施されて、毒性のEU分類については「Xn（有害性）；R20（吸入すると有害である）」と結論付けられている。従って、GHS関係省庁連絡会議編「GHS分類マニュアル [H18.2.10 版]」第3部（page48）の表を適用し、GHS分類では「区分4」とした。区分4：吸入すると有害。

製品としてはジクロロタン及びメレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの含有率より

経口：区分外 吸入：（蒸気）：区分外 吸入（粉塵、ミスト）：区分4とした。

皮膚腐食性・刺激性

：メレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの情報

皮膚刺激性試験（ウサギ）「ウサギの皮膚を刺激する」（IARC19 [1979]）（区分2）

製品としてはメレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの含有率より区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

：メレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの情報

眼刺激性試験（ウサギ）「ウサギの眼を刺激する」（IARC19 [1979]）（区分2A）

製品としてはメレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの含有率より区分2Aとした。

呼吸器感受性

：メレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの情報

日本産業衛生学会で気道；第1群（産衛学会勧告、2005）、DFGでSah（MAK/BAT、2004）に分類されている。（日本職業・アレルギー学会雑誌、2004）（区分1）

製品としてはメレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの含有率より区分1とした。

皮膚感受性

：メレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの情報

CICAD27（2007）Mouse Ear Swelling Test（MEST）の結果、皮膚感受性がある。（区分1）

製品としてはメレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの含有率より区分1とした。

生殖細胞変異原性

：メレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの情報

体細胞 in vivo 変異原性試験である人の抹消血リンパ球における染色体／小核分析及びマウス赤血球を用いる小核試験で陰性の結果（DFGOT vol.8、1997）がある。（区分外）

製品としても区分外とした。

発がん性

：ジクロロタンの情報

IARCでグループ2Bに分類されている。（ヒトに対して発がん性を示す可能性がある。）（区分2）

製品としてはジクロロタンの含有率より区分2とした。

生殖毒性

：メレンピス（4.1-フェニル）＝ジイソシアネートの情報

IARC71（1999）、IRIS（1998）及びCICAD27（2000）のラットを用いた妊娠中毒暴露試験において親動物に一般毒性が認められる用量でも明確な生殖毒性は認められなかったとの記述あり。（区分外）

製品としては毒性情報がないものがあるため分類できないとした。

特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）

：ジクロロタンの情報

ヒトについては「チアノーゼ」、「頭痛、胸部痛、見当識障害、進行性の警戒製性の喪失、疲労感と無気力状態の亢進、記憶喪失、時間感覚の喪失」、「視覚機能検査のうち臨界 flicker frequency の減少」、「神経行動学的な影響（警戒心の混乱、複合警戒追跡行動の障害）」、「肺の出血を伴う浮腫、皮膚の炎症、硬化を伴う肺炎、小脳扁桃ヘルニアを伴う大脳浮腫」等の中樞神経系、麻酔作用及び肺疾患の記述がある。

実験動物においては「気管支、細気管支上皮細胞の壊死、クララ細胞の腫大と空胞化、細胞分裂の軽度亢進」、「体性感覚惹起反応と脳波に変化」等の気管支、中樞神経系及び肺疾患に関する記述がある。

実験動物の対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲で見られた。

中樞神経系、呼吸器の障害（区分1） 眠気又はめまいのおそれ（区分3）

製品としてはジクロロタンの含有率より区分3とした。

特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）

：ジクロロメタンの情報

ヒトについては「断続的頭痛、吐き気、眼のちらつき、息切れ、一過性の記憶障害、脳波検査で右脳の障害」、「曝露後、幻聴及び幻視を伴う脳症が出現」、「知能障害を伴う記憶障害と平衡感覚喪失、両側性一過性側頭葉の変性」等の中枢神経系に関する記述がある。

実験動物では「肝細胞脂肪染色陽性、軽度肝細胞空胞化」、「肝細胞の変異細胞」当の肝臓障害に関する記述がある。

実験動物に対する影響はm区分1に相当するガイダンス値の範囲で見られた。（区分1）

製品としてはジクロロメタンの含有率より区分3とした。

吸引性呼吸器有害性

：データがなく分類できない。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）

：ジクロロメタンの情報

魚類（ファットヘッドミノー）LC50； 5.2mg/L/96H （区分2）

ジクロロメタンの含有率より区分3とした。

水生環境有害性（長期間）

：ジクロロメタンの情報

急性毒デイが区分2、生物蓄積性が低いものの（BCF=40）、急速分解性がない（BODによる分解度：13%）（区分2）

ジクロロメタンの含有率より区分3とした。

オゾン層への有害性：分類できない

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。

汚染容器及び包装：空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

1 4. 輸送上の注意

注意事項

：輸送前に容器の栓が確実に施され漏れがないこと、及び所定の標示がなされていることを確認する。

輸送については道路輸送車両法の規則に従う。

共通事項として、「取扱い及び保管上の注意」の記載内容に準じて行う。

国内規則

：陸上輸送；消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。

海上輸送；船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送；航空法に定めるところに従う。

国際規則

：航空運送は I C A O / I A T A 及び海上輸送は I M D G の規則に従う。

国連分類

：国連の分類基準に該当しない。

国連番号

：国連の分類基準に該当しない。

1 5. 適用法令

化学物質管理促進法：第一種指定化学物質

（P R T R 法）

186 ジクロロメタン（二塩化メレン）

448 メレンピス（4・1-フェニル）＝ジイソシアート*

労働安全衛生法

：危険物

非該当

有機則

第二種有機溶剤「ジクロロメタン（塩化メチレン）」

特化則

非該当

表示物質（第57条）

257 ジクロロメタン（二塩化メレン）

599 メレンピス（4・1-フェニル）＝ジイソシアート

通知対象物（第57条の2 第1項）

257 ジクロロメタン（二塩化メレン）

599 メレンピス（4・1-フェニル）＝ジイソシアート*

指針・通達物質（既存変異原性物質等）

4.4-ジフェニルメタンジイソシアート*

ジクロロメタン（二塩化メレン）

毒物劇物取締法 : 非該当
 消防法 : 非該当
 船舶安全法 : 告示別表第 1 非該当
 海洋汚染防止法 : 施行令別表第 1 有害液体物質 (Y 類同程度)

* 「メチレンビス (4,1-フェニル) =ジイソシアネート」は「4,4-ジフェニルメタンジイソシアネート (4,4 MDI)」の別名

16. その他の情報

ホルムアルデヒド基準 : (日本接着剤工業会) 室内空気質汚染対策のための自主管理規定
 J A I A 0 0 1 9 6 1 F☆☆☆☆

4 VOC 放散速度基準 : (日本接着剤工業会) 室内空気質汚染対策のための VOC 自主管理規定
 J A I A - 4 0 4 6 4 7 4 VOC 基準適合

- 参考資料 1) 日本産業衛生学会許容濃度の勧告 産業衛生学会 (2005)
 2) TLV ACGIH (米国労働衛生専門家会議の勧告値) (2000)
 3) 緊急時応急処置 日本規格協会 (2006)
 4) IARC 71 (1999)
 5) ICSC (J) (1995)
 6) DFGOT vol. 20 (2004)
 7) (独) 製品評価技術基盤機構 GHS 分類結果データベース (2006)
 8) (独) 製品評価技術基盤機構 化学物質総合検索システム (2006)
 9) 職場のあんぜんサイト: 化学物質: GHSモデル MSDS 情報

参考資料

- J I S Z 7 2 5 2 : 2014 GHS に基づく化学品の分類方法
 J I S Z 7 2 5 3 : 2012 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、
 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

記載内容について現時点で入手した資料に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分に注意して下さい。なお、注意事項等については通常の見直しを对象にしたものですので、特別な扱いをする場合には、さらに用途に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

安全データシート

【混合物用（塗料用）】

1. 製品および会社情報

品名	: ギンギシストッパーミニ用硬化促進剤
製品番号	: DZ-23
会社名	: 玄々化学工業株式会社
住所	: 〒496-0005 愛知県津島市神守町字中ノ折74
担当部門	: 技術部
電話番号	: 0567-28-9207 FAX: 0567-28-9219
緊急連絡先	: 玄々化学工業株式会社
緊急電話番号	: 0567-28-9212
製品の種類	: 添加剤
主な用途	: 木工製品、その他

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

引火性液体	: 区分2
急性毒性経口	: 区分4
急性毒性経皮	: 分類できない
急性毒性吸入(ガス)	: 分類できない
急性毒性吸入(蒸気)	: 分類できない
急性毒性吸入(粉塵)	: 分類できない
皮膚腐食性/刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性/目刺激性	: 区分2
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1(肝臓)
誤えん有害性	: 分類できない
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分2
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分2
オゾン層への有害性	: 分類できない

【GHSラベル要素】

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・引火性の高い液体および蒸気
- ・飲み込むと有害
- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・呼吸器への刺激のおそれ 又は 眠気又はめまいのおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓)
- ・水生生物に毒性
- ・長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

予防策

- ・使用前に取り扱い説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地しアースをすること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

- ・取り扱いはよく洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋／保護眼鏡／保護面／保護衣を着用すること。

応急措置

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
- ・皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当をうけること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当をうけること。
- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・(指定する適切な洗浄剤がある場合)特別な処置が必要である。
- ・(水がリスクを増大させる場合)火災の場合には、消火に炭酸ガス又は、泡を使用すること。
- ・漏出物を回収すること。

保管

- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・施錠して保管すること。

廃棄

- ・内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。

3. 組成および成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分および含有量

<成分名>	<CASNo.>	<含有量>
ジブチル錫ジラウレート	77-58-7	5~10%
酢酸エチル	141-78-6	45~50%
酢酸ブチル	123-86-4	5~10%

4. 応急措置

目に入った場合

- ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。出来るだけ速く医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・付着物を布にて素早く拭き取ること。
- ・大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

吸入した場合

- ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
- ・蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

- ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

消火方法

- ・適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用すること。
- ・安全に対処できるのであれば可燃性のものを周囲から素早く取り除くこと。
- ・指定の消化剤を使用すること。
- ・高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却すること。
- ・消火活動は風上より行うこと。
- ・水を消火に用いてはならない。

使用可能な消火剤

- ・使用可能消化剤：炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、霧状強化液

使ってはならない消火剤

- ・水、棒状強化液を消火に用いてはならない。

6. 漏出時の措置

- ・作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用すること。屋内では換気をしっかり行うこと。屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと。
- ・漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
- ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。
- ・付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除くこと。
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備すること。
- ・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収すること。
- ・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止すること。
- ・河川への流出等により、環境への影響を起こさないように注意すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・容器はその都度密栓すること。
- ・周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止すること。
- ・静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用すること。
- ・工具は火花防止型のものを使用すること。
- ・使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておくこと。
- ・作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用すること。
- ・皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用すること。
- ・取扱後は手・顔を良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
- ・密閉された場所における作業には、十分な局所換気装置を付け、適切な保護具を付けて作業すること。

保管上の注意

- ・日光の直射を避ける。漏れ、あふれ、飛散しないような必要な措置を講ずること。
- ・通風の良いところに保管すること。子供の手の届かないところに保管すること。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管すること。
- ・盗難防止のために施錠保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

組成物質の有害性及び暴露濃度基準

<物質名>	<管理濃度>	<ACGIH(TLV)>	<IARC>
ジブチル錫ジラウレート		0.1mg/m ³ (Sn)	
酢酸エチル	200ppm	400ppm	
酢酸ブチル	150ppm	150ppm	

暴露防止措置設備対策

- ・取扱設備は防爆型を使用すること。
- ・排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにすること。
- ・液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースをとるように設備すること。
- ・取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれぬような設備とすること。
- ・屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とすること。
- ・タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

暴露防止措置保護具

- ・取り扱いには保護メガネを着用すること。
- ・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
- ・静電塗装作業を行う場合には、帯電防止服、通電靴を着用すること。
- ・有機ガス用防毒マスクを着用すること。
- ・密閉された場所では送気マスクを着用すること。
- ・その他の有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用すること。

9. 物質的及び化学的性質

状態	: 液体
色	: 品名の色調に従う
臭気	: 製品の種類に従う
pH値	: 情報を有していない
融点	: 情報を有していない
沸点	: 情報を有していない
引火点	: -4.00℃
発火点	: 425℃
爆発限界	: 1.2%

蒸気圧	: 10,000(20)Pa(27°C)
可燃性	: 情報を有していない
動粘性率	: 情報を有していない
蒸気密度	: 情報を有していない
密度(比重)	: 情報を有していない
溶解度	: 情報を有していない
n-オクタンール/水分分配係数	: 情報を有していない
分解温度	: 情報を有していない
粒子特性	: 情報を有していない
その他	: 情報を有していない

10. 安定性及び反応性

反応性・安定性

接触による危険性物質	: 特に情報を有していない。
燃焼による有害性ガス	: NOx、CO、その他の低分子モノマーなどのガスが発生する。
その他の反応性情報	: 特に情報を有していない。

その他危険性情報

・非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性経口	: ジブチル錫ジラウレート(区分3) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(区分に該当しない)
急性毒性経皮	: ジブチル錫ジラウレート(区分に該当しない) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(区分に該当しない)
急性毒性吸入(ガス)	: ジブチル錫ジラウレート(区分に該当しない) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(区分に該当しない)
急性毒性吸入(蒸気)	: ジブチル錫ジラウレート(分類できない) : 酢酸エチル(区分4) : 酢酸ブチル(分類できない)
急性毒性吸入(粉塵)	: ジブチル錫ジラウレート(区分2) : 酢酸エチル(分類できない) : 酢酸ブチル(分類できない)
皮膚腐食性/刺激性	: ジブチル錫ジラウレート(区分2) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(区分に該当しない)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ジブチル錫ジラウレート(区分2A) : 酢酸エチル(区分2B) : 酢酸ブチル(区分2B)
呼吸器感作性	: ジブチル錫ジラウレート(分類できない) : 酢酸エチル(分類できない) : 酢酸ブチル(分類できない)
皮膚感作性	: ジブチル錫ジラウレート(分類できない) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(分類できない)
生殖細胞変異原性	: ジブチル錫ジラウレート(分類できない) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(分類できない)
発がん性	: ジブチル錫ジラウレート(分類できない) : 酢酸エチル(分類できない) : 酢酸ブチル(分類できない)
生殖毒性	: ジブチル錫ジラウレート(区分1B) : 酢酸エチル(分類できない) : 酢酸ブチル(分類できない)
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: ジブチル錫ジラウレート(区分に該当しない) : 酢酸エチル(区分3)(気道刺激性、麻酔作用) : 酢酸ブチル(区分3)(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: ジブチル錫ジラウレート(区分1)(肝臓) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(区分に該当しない)
誤えん有害性	: ジブチル錫ジラウレート(分類できない) : 酢酸エチル(分類できない) : 酢酸ブチル(分類できない)

製品に関する有害性情報

- ・健康に有害となる恐れがある。
- ・有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
- ・生殖毒性の恐れがある物質を含有している。

12. 環境影響情報

残留性/分解性	: 混合物としてのデータがない
生物蓄積性	: 混合物としてのデータがない
土壌中の移動性	: 混合物としてのデータがない
水生環境有害性短期(急性)	: ジブチル錫ジラウレート(区分1) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(区分3)
水生環境有害性長期(慢性)	: ジブチル錫ジラウレート(区分1) : 酢酸エチル(区分に該当しない) : 酢酸ブチル(区分に該当しない)
オゾン層への有害性	: ジブチル錫ジラウレート(分類できない) : 酢酸エチル(分類できない) : 酢酸ブチル(分類できない)

・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

- ・廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する放棄に従って処理を行うか、委託をすること。
- ・廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・「毒物及び劇物の廃棄の方法に関する基準」に従って処理をすること。

14. 輸送上の注意

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

- ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ・容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

国内規制がある場合の規制情報

陸上輸送

- ・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。荷送り人は運送業者に運搬注意書(イエローカード)を交付すること。

海上輸送

- ・船舶安全法、海洋汚染防止法に定めるところに従うこと。

航空輸送

- ・航空法に定めるところに従うこと。

国連番号	: UN1263
国連輸送名	: 塗料又は塗料関連物質 (PAINT or PAINT RELATED MATERIAL)
国連分類	: 3
容器等級	: II
指針番号	: 128

15. 適用法令

消防法	: 第4類第一石油類 危険等級 II
労働安全衛生法	
危険物	: 引火性の物
有機溶剤中毒予防規則	: 酢酸エチル(第2種有機溶剤) : 酢酸ブチル(第2種有機溶剤)
通知対象物質	: ジブチル錫ジラウレート : 酢酸エチル : 酢酸ブチル
表示対象物質	: ジブチル錫ジラウレート : 酢酸エチル : 酢酸ブチル
鉛中毒予防規則	: 非該当
特定化学物質障害予防規則	: 非該当
毒劇物取締法	: 酢酸エチル(劇)
化学物質管理促進法	: ジブチル錫ジラウレート(第一種指定化学物質)
化審法	: 非該当
航空法	: 危険物 引火性液体
船舶安全法	: 危険物 引火性液体類
海洋汚染防止法	: 酢酸エチル(有害液体物質 Z類物質) : 酢酸ブチル(有害液体物質 Y類物質)
悪臭防止法	: 酢酸エチル
特別管理産業廃棄物	: 非該当

16. その他の情報

主な引用文献

- ・(社)日本塗料工業会 SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料工)]
- ・(社)日本塗料工業会 SDS用物質データベース(塗料用)
- ・(独)製品評価技術基盤機構 化学物質安全性(ハザード)評価シート
- ・溶剤ハンドブック

注意

危険、有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特別な取扱いをする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、取扱いには十分に注意願います。
すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。

安全データシート

SDS整理番号: 1-07851-136109

作成年月日: 2023年2月13日

1. 化学品及び会社情報

製品名(化学名、商品名等):

オリエンス洗剤

会社名	大伸化学株式会社	
住所	〒105-0012 東京都港区芝大門1-9-9(野村不動産芝大門ビル)	
電話番号 / FAX番号	03(3432)4786(代) / 03(3433)3618	
担当部署	越谷工場技術課	兵庫工場技術課
住所	〒343-0851 埼玉県越谷市七左町4-316	〒679-2215 兵庫県神崎郡福崎町大字西治拝尾860-26
電話番号 / FAX番号	048(988)6921 / 048(985)6288	0790(23)0900 / 0790(23)1062
推奨用途	塗料・印刷インキの製造用、洗浄用、試験用で、租税特別措置法に定められた用途に限る。	
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。	

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分2
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	区分に該当しない
	鈍性化爆発物	区分に該当しない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	区分に該当しない
	急性毒性(気体)	区分に該当しない
	急性毒性(蒸気)	区分4
	急性毒性(粉じん及びミスト)	区分に該当しない
	皮膚腐食性 / 刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	区分2
	呼吸器感受性	分類できない
	皮膚感受性	区分に該当しない
	生殖細胞変異原性	区分に該当しない
	発がん性	区分1A
	生殖毒性	区分1A
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(視覚器、中枢神経、全身) 区分3(麻酔作用、気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(肝) 区分2(神経、視覚器、中枢神経)
環境に対する有害性	誤えん有害性	区分に該当しない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	区分に該当しない

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険有害性情報:

危険

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害(蒸気)

強い眼刺激

発がんのおそれ

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

臓器(視覚器、中枢神経、全身)の障害のおそれ

呼吸器への刺激のおそれ、または 眠気またはめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝)の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経、視覚器、中枢神経)の障害のおそれ

注意書き:

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

火気のある場所、火花や静電気を発生するもの、高温熱源等の付近では、絶対に使用しないこと。
 また、電気設備や電気機器は防爆構造とし、機器類は全てアースをすること。
 静電気対策を行い、帯電防止作業服、静電安全靴等を着用すること。
 取扱い作業場所では、密閉設備又は局所排気装置を設けて、十分に換気を行うこと。
 保護手袋、保護眼鏡、保護面等、保護具を着用すること。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 中身を容器から出し入れする場合は、周囲にこぼれないように十分注意すること。
 取扱い後は手洗い、うがい等を行うこと。
 環境への放出を避け、容器を密閉しておくこと。
 指定された用途以外（シンナー遊び等）には使用しないこと。

- 【緊急時対応】 火災の場合には適切な消火方法をとること。（粉末、炭酸ガス、泡、等）
 漏洩の場合には、速やかに適切な方法で回収すること。
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 ばく露又はその懸念がある場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 皮膚（又は毛髪）に付着した場合は、直ちに、すべての汚染された衣類を脱いで取り除き、
 多量の水と石鹸で洗うこと。
 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。
 飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。
 直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- 【保管】 容器を密閉して涼しく換気の良いところで施設して保管すること。
 子供の手の届かないところに保管すること。
- 【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

・ 製品区別：混合物

成分番号	内 容 成 分 (化 学 名 又 は 慣 用 名)	含 有 量 [w t %]	化学式	既存化学 物質番号	CAS	化管法(PTR法) 管理番号	安衛法施行令 別表第9番号
1	水素化精製重質ナフサ	25	特定できない	9-2486	64742-48-9	対象外	対象外
2	メタノール	6.7	CH ₃ OH	2-201	67-56-1	対象外	560
3	エタノール	42	CH ₃ CH ₂ OH	2-202	64-17-5	対象外	61
4	イソプロピルアルコール	0.5	CH ₃ CH(OH)CH ₃	2-207	67-63-0	対象外	494
5	酢酸エチル	25	CH ₃ COOCH ₂ CH ₃	2-726	141-78-6	対象外	177

4. 応急措置

- 吸入した場合： 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 医師の診断、手当てを受けること。
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合： 汚染された衣類を脱ぐこと。
 皮膚を速やかに洗浄すること。
 多量の水と石鹸で洗うこと。
 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。
 医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合： 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
 水で数分間、注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。
 この液体は肺に入ると化学性肺炎の危険が増すので、吐き出させてはならない。
 医師の診断、手当てを受けること。
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- 予想される急性症状及び遅発性症状： 吸入した場合： 咳、めまい、し眠、頭痛。
 皮膚に接触した場合： 皮膚の乾燥、発赤。
 眼に入った場合： 発赤、痛み、かすみ眼。
 飲み込んだ場合： 咳、めまい、し眠、頭痛。
- 最も重要な兆候及び症状： 有用な情報なし
 応急措置をする者の保護： 火気に注意する。有機溶剤用の防毒マスクがあればそれを着用する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 小火災： 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤
 大火災： 散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
- 使ってはならない消火剤： 棒状注水
 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、
 散水以外の適切な消火剤を利用すること。
- 特有の危険有害性： 熱、火花、火災で容易に発火する。
 加熱により容器が爆発するおそれがある。
 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法： 引火性の高い液体及び蒸気
引火点が極めて低い。
散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護： 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、
眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
適切な防護衣を着けていないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項： 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
環境中に放出してはならない。

回収、中和 少量の場合： 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
大量の場合： 盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ない
おそれがある。

封じ込め及び浄化の方法・機材： 危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策： すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
安全取扱い注意事項： すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
眼に入れないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。

保管 接触回避： 「10. 安定性及び反応性」を参照。
技術的対策： 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、
かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、
かつ、適切なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
保管条件： 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。
混触危険物質： 「10. 安定性及び反応性」を参照。
容器包装材料： 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

成分 番号	内 容 成 分 (化 学 名 又 は 慣 用 名)	管理濃度 [ppm]	許容濃度 [ppm]	
			日本産業衛生学会	ACGIH(TWA)
1	水素化精製重質ナフサ	設定されていない	設定されていない	設定されていない
2	メタノール	200	200	200
3	エタノール	設定されていない	設定されていない	1000(STEL)
4	イソプロピルアルコール	200	400	200
5	酢酸エチル	200	200	400

設備対策： 蒸気の発生源や取扱い作業場所には、密閉系設備または局所排気装置等を設ける。
防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具 呼吸器の保護具：適切な呼吸器保護具（防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器など）を着用すること。
 手の保護具：適切な保護手袋（不浸透性）を着用すること。
 眼の保護具：適切な眼の保護具を着用すること〔保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）〕。
 皮膚及び身体の保護具：適切な保護衣（不浸透性の労働衛生保護衣）、顔面用の保護具を着用すること。

衛生対策： 取扱い後はよく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など： 透明な液体
 臭い： 溶剤臭
 pH： 中性
 融点・凝固点： -40 以下
 沸点、初留点及び沸騰範囲： 65～170
 引火点： 0.0（タグ密閉）
 爆発範囲： 下限 0.6vol.%、上限 36.5vol.%
 蒸気圧： 12,700Pa(20)
 蒸気密度（空気=1）： 2.0
 密度： 0.811g/cm3(20)
 溶解度： [水]水に溶解する成分を含有する。
 [他]有機溶剤に溶解する。
 自然発火温度： 240 以上

10. 安定性及び反応性

安定性： 通常の取扱いにおいては安定である。
 加熱により発火する。
 流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。

危険有害反応可能性： 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
 避けるべき条件： 加熱。高温。
 混触危険物質： 強酸化剤。強酸。強アルカリ。
 危険有害な分解生成物： 加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性（経口） 区分に該当しない
 急性毒性（経皮） 区分に該当しない
 急性毒性（気体） 区分に該当しない
 急性毒性（蒸気） 区分4 吸入すると有害(蒸気)
 急性毒性（粉じん又はミスト） 区分に該当しない
 皮膚腐食性 / 刺激性 区分に該当しない
 眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性 区分2 強い眼刺激
 呼吸器感受性 分類できない
 皮膚感受性 区分に該当しない
 生殖細胞変異原性 区分に該当しない
 発がん性 区分1 A 発がんのおそれ
 生殖毒性 区分1 A 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分2 臓器(視覚器、中枢神経、全身)の障害のおそれ
 区分3 呼吸器への刺激のおそれ、または 眠気またはめまいのおそれ
 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝)の障害
 区分2 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経、視覚器、中枢神経)の障害のおそれ

誤えん有害性 区分に該当しない
 各成分の健康有害性情報

成分 番号	内 容 (化 学 名 又 は 慣 用 名)	急性毒性			
		経口	経皮	吸入(蒸気)	吸入(粉じん又はミスト)
1	水素化精製重質ナフサ	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
2	メタノール	区分4	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
3	エタノール	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない
4	イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
5	酢酸エチル	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	分類できない
成分 番号	内 容 (化 学 名 又 は 慣 用 名)	皮膚腐食性 / 刺激性	眼損傷性 / 刺激性	呼吸器感受性	皮膚感受性
1	水素化精製重質ナフサ	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
2	メタノール	分類できない	区分2 A - 2 B	分類できない	区分に該当しない
3	エタノール	区分に該当しない	区分2 A - 2 B	分類できない	分類できない
4	イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分2 A - 2 B	分類できない	分類できない
5	酢酸エチル	区分に該当しない	区分2 B	分類できない	区分に該当しない
成分 番号	内 容 (化 学 名 又 は 慣 用 名)	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	
1	水素化精製重質ナフサ	分類できない	分類できない	分類できない	
2	メタノール	区分に該当しない	分類できない	区分1 B	
3	エタノール	分類できない	区分1 A	区分1 A	
4	イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分2	
5	酢酸エチル	区分に該当しない	分類できない	分類できない	

成分番号	内 容 成 分 (化 学 名 又 は 慣 用 名)	特定標的臓器毒性(単回)	特定標的臓器毒性(反復)	誤えん有害性
1	水素化精製重質ナフサ	分類できない	分類できない	分類できない
2	メタノール	区分1(中枢神経、視覚器、全身毒性) 区分3(麻酔作用)	区分1(中枢神経、視覚器)	分類できない
3	エタノール	区分3(気道刺激性、麻酔作用)	区分1(肝臓) 区分2(神経)	分類できない
4	イソプロピルアルコール	区分1(中枢神経、腎臓、全身毒性) 区分3(気道刺激性)	区分1(血液) 区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)	区分に該当しない
5	酢酸エチル	区分3(気道刺激性、麻酔作用)	区分に該当しない	分類できない

1 2 . 環境影響情報

生態毒性：

水生環境有害性 短期(急性) 区分に該当しない
 水生環境有害性 長期(慢性) 区分に該当しない
 オゾン層への有害性 区分に該当しない

各成分の環境影響情報

成分番号	内 容 成 分 (化 学 名 又 は 慣 用 名)	水生環境有害性		オゾン層への有害性
		短期(急性)	長期(慢性)	
1	水素化精製重質ナフサ	分類できない	分類できない	区分に該当しない
2	メタノール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
3	エタノール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
4	イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
5	酢酸エチル	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない

1 3 . 廃棄上の注意

残余廃棄物：

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装：

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4 . 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。
 UN No. : 1263
 Proper Shipping Name : PAINT RELATED MATERIAL
 Class : 3
 Packing Group :
 Marine Pollutant : Not applicable
 航空規制情報 ICAO / IATAの規定に従う。
 UN No. : 1263
 Proper Shipping Name : PAINT RELATED MATERIAL
 Class : 3
 Packing Group :

国内規制

陸上規制情報 消防法、道路法の規定に従う。
 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
 国連番号 : 1263
 品名 : 塗料関連物
 クラス : 3
 容器等級 :
 航空規制情報 航空法の規定に従う。
 国連番号 : 1263
 品名 : 塗料関連物
 クラス : 3
 容器等級 :

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 重量物を上積みしない。
 移送時にイエローカードの保持が必要。

1 5 . 適用法令

- ・消防法： 危険物 第2条 第4類 第1石油類(非水溶性液体)危険等級
- ・労働安全衛生法： 施行令 第18条 及び 第18条の2(名称等を表示通知すべき危険物及び有害物)
 施行令 別表第1 危険物(引火性のもの)
 有機則 第2種有機溶剤
- ・毒物劇物取締法： 毒物劇物非該当

- ・船舶安全法： 危 規 則 第3条 危険物 告示別表第1(引火性液体)
 - ・航空法： 施行規則 第194条 危険物 告示別表第1(引火性液体)
 - ・悪臭防止法： 施 行 令 第1条 悪臭物質(酢酸エチル)
 - ・大気汚染防止法： 施 行 令 第17条 特定物質(メタノール)
 - ・化管法 (P R T R 法) : 非該当
- この物質に関する貴国又は地方の規制を順守して下さい。

16 . その他の情報

- 参考文献: 中央労働災害防止協会安全衛生情報センター
製品評価技術基盤機構 (N I T E)
メーカー S D S 等
- その他: 本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。
記載内容は現時点で入手出来た資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に
関しては如何なる保証をなすものではありません。
全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。
本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しない
ことは保証出来ません。
記載事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した
安全策をご実施の上、取扱い願います。
-